

近畿地方整備局
滋賀国道事務所
資料配布

配布日時 平成17年 6月10日
14時00分

件名 平成17年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)の募集開始について

概要 平成17年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)の募集が開始されました。詳細については、別添資料を参照して下さい。

取り扱い

配布場所 滋賀県政クラブ

問い合わせ先 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長 平 兆雄
調査第一課長 多田 勝義
: 077-523-1741(代表)

平成17年度「手づくり郷土賞」(大賞部門)の募集開始について

「手づくり郷土賞」は、昭和61年度に創設され、今年度で20回目の開催となります。この20年という節目を迎えるにあたり、従来の「手づくり郷土賞(地域整備部門)」及び「手づくり郷土賞(地域活動部門)」に加え、今年度より、過去に「手づくり郷土賞」を受賞してからも永く良質な社会資本として認められ、現在も引き続き地域の住民に親しまれ、積極的に維持、活用される等、地域に定着し、個性的で魅力的な地域の実現に寄与しているものを対象として「手づくり郷土賞(大賞部門)」を設けることとしました。

平成17年度は、昭和61年度から平成2年度に「手づくり郷土賞」を受賞している社会資本で、現在も地域活動が一体的に行われ、地域づくりに貢献しているものの中から選定することとし、本日から募集を開始しますので、お知らせします。

1 今後のスケジュール

募集開始	(平成17年 6月10日)
募集締め切り	(平成17年 7月15日)
選定委員会による選定	(平成17年10月)
選定結果の発表・認定証の伝達式	(平成17年11月)

2 応募について

過去(昭和61年度~平成2年度)に「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本を主体的に維持管理する市区町村は、都道府県を窓口として応募することができます。

3 選定について

都道府県で受け付けられた応募物件は、各地方整備局等でとりまとめのうえ、「手づくり郷土賞」選定委員会に提出され、幅広い観点から厳正な審査を経て選定されます。

「手づくり郷土賞」選定委員会

委員長	鈴木 道雄	全国建設弘済協議会会長
委員	酒井 孝	(社)雪センター理事長
	高橋 潤二郎	慶応義塾大学名誉教授
	田村 美幸	公共の色彩を考える会会長
	中村 良夫	東京工業大学名誉教授
	西村 幸夫	東京大学教授
	藤吉 洋一郎	NHK解説委員
	藤原 まり子	(株)博報堂生活総合研究所客員研究員
	前田 正孝	(財)港湾空間高度化環境研究センター理事長
	丸山 博	国土交通省総合政策局長

4 発表及び認定書の授与

選定された案件は、平成17年11月に発表を行い、受賞した市区町村に対し、地方整備局長などを通じて「手づくり郷土賞(大賞部門)」の認定証等が授与されます。また、選定された物件は、冊子にとりまとめられる他、国土交通省が運営する「地域づくり情報局(REPIS)」に掲載し、広く全国に紹介する予定です。

応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページにアクセスすることにより、入手することができます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/taisho/index.html>)

別紙 - 1

平成17年度 手づくり郷土賞 [大賞部門] 募集対象市区町村一覧

都道府県名	市区町村名	募集対象件数 (社会資本名)					
		昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	合計
滋賀県	大津市	1					1
		石積みの町					
	長浜市				1		1
					ながはま御坊表参道		
	近江八幡市	1					1
		八幡堀					
	守山市					1	1
						ほたるをモチーフにした街 路灯通り	
	甲賀市			2			2
				みよで公園 炎の美通り			
安土町			1			1	
			錠の浜				
東近江市	1					1	
	五個荘町金堂						
愛知川町		1				1	
		新愛知川フラワーpromナード					
高月町	1					1	
	雨森						
高島市						1	
					大溝祭曳山道整備事業	1	
滋賀県 計		4件	1件	3件	1件	2件	11件

手づくり郷土賞 (大賞部門)

郷土の個性！
魅力創出！！



平成17年度募集案内

手づくり郷土賞 (大賞部門)

平成17年度スケジュール

平成17年6月

募集開始

平成17年7月

募集締め切り

平成17年10月

選定委員会
受賞物件選定

平成17年11月

選定結果の発表
認定証伝達式

手づくり郷土賞(大賞部門)とは

手づくり郷土賞(大賞部門)は、「手づくり郷土賞」を受賞してから10年以上にわたって地域の魅力を創出し、または地域のシンボルとなっている各種の良質な社会資本を選定することにより、地域の自然的・社会的条件に適合した良質な活動を促進し、個性的で魅力的な地域の実現に寄与することを目的としています。

募集対象

対象：「手づくり郷土賞」を受賞してからも長く良質な社会資本として認められ、現在も引き続き地域の住民に親しまれ、積極的に維持、活用されるなど、地域に定着し、個性的で魅力的な地域の実現に寄与しているもの。

：昭和61年度～平成2年度に「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本

応募：過去(昭和61年～平成2年度)に「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本を主体的に維持管理する市区町村は、都道府県を窓口として応募することができます。

提出していただくもの

応募用紙および参考資料とそのデータ

様式は国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tebukuri/taisho/index.html>)

応募用紙および参考資料に使用した写真のデータ(300dpi程度のもの)



選定

都道府県で受け付けられた応募物件は、地方整備局等でとりまとめの上、「手づくり郷土賞(大賞部門)」の対象であるかのチェックを行い、「手づくり郷土賞」選定委員会に提出され、応募用紙および参考資料により、厳正な審査を経て選定されます。

評価のポイント

選定委員会における選定は、以下の視点に特に着目して行われます。

地域への定着状況(地域のシンボルとなり、地域に定着した社会資本となっているか、地域住民の参加により新たな地域活動がなされ、地域の魅力創出に寄与しているか など)

利用状況(手づくり郷土賞を受賞後、現在まで継続的に利用されているか、多くの地域住民に利用され地域づくりに資しているか、整備当時の入り込み客数の予測と現況との比較 など)

管理状況(手づくり郷土賞を受賞後の管理状況、現在までの地域住民の参画状況 など)

活動団体の取組状況(～に関する活動団体の取組状況 など)

参考事例としての意義(先進的事例で他の参考となる取組みであるか など)

その他(手づくり郷土賞を受賞後、評価すべき特徴的な波及効果が見られるか など)



募集対象案件

平成17年度は、昭和61年度～平成2年度に手づくり郷土賞を受賞した480件が対象です。

昭和61年度選定

人と風土が育てた家並 30選
ふるさとが誇りとする橋 30選
ふれあいの水辺 30選

昭和62年度選定

いきいきとした楽しい街並み 30選
ふれあいの並木道 30選
水辺の風物詩 30選

昭和63年度選定

小さなふれあい広場 30選
ふるさとに恵みを与える川 30選
やすらぎとうるおいのある歩道 30選

平成元年度選定

いこいとふれあいの道 30選
生活の中にいきる水辺 30選
歴史をいかした街並み 30選

平成2年度選定

街灯のある街角 30選
生活を支える自然の水 30選
花と緑の手づくりふるさと 30選
ふるさとの坂道 30選



実施体制

主催：国土交通省

協賛：全国建設弘済協議会

(社)近畿建設協会

(社)沖縄建設弘済会

(社)東北建設協会

(社)中国建設弘済会

(財)港湾空間高度化環境研究センター

(社)関東建設弘済会

(社)四国建設弘済会

(社)北陸建設弘済会

(社)九州建設弘済会

(社)中部建設協会

(財)北海道開発協会